

令和七年二月十四日受領
答弁第三八号

内閣衆質二一七第三八号

令和七年二月十四日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員原口一博君提出有明海再生の早期実現に向けた取組に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員原口一博君提出有明海再生の早期実現に向けた取組に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「有明海再生加速化対策交付金」については、令和六年十二月二十七日付け農林水産大臣談話で示したとおり、「漁場環境の改善や水産資源の確保の取組とともに、漁業経営改善、新技術導入等の新たな挑戦を後押し」するものであり、お尋ねの「事業費に対する国の負担割合」に関し、例えば、この「漁場環境の改善や水産資源の確保」を進める上で重要な二枚貝類の資源回復に向けた取組等の主要な取組については、その内容に応じた一定の限度額までは御指摘の「地方公共団体や漁業者等の負担」がない定額補助の対象とする考えである。

二について

お尋ねの「成員の資源量を把握する必要性」については政府としても認識しており、アサリの「成員の資源量」の把握に向け、有明海沿岸各県と協力して、調査の対象や実施方法等について検討していく考えである。